

別紙2

西尾市地域福祉計画策定及び西尾市障害者福祉計画策定業務に係る  
公募型プロポーザル評価要領

- 1 審査委員 健康福祉部長（委員長）、福祉課長、福祉グループ課長補佐 3名、  
（社福）西尾市社会福祉協議会 2名

2 評価基準

| 評価項目      | 評価・着眼点   | 配点  | 比重 |
|-----------|--|-----|----|
| 業務遂行能力    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施体制、担当責任者が明確化され、適切な人員配置がなされているか。</li> <li>・地域福祉計画、障害者計画、その他類似計画等の策定実績が十分であるか。</li> </ul>                  | 5点  | ×1 |
| 計画策定      | ・業務工程と役割分担が具体的に提案され、それらが実現可能であるか。  | 5点  | ×1 |
|           | ・本市の負担軽減となるような工夫ある提案が示されているか。  | 5点  | ×1 |
|           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市の現状、特性、将来見通し、環境変化等を把握し、掲げるべき基本的な考え方や手法が示されているか。</li> <li>・広域的視点からの検討が示されているか。</li> </ul>                 | 5点  | ×2 |
|           | ・本市に有益な提案が示され、それらが実現可能であるか。  | 5点  | ×2 |
|           | ・地域福祉計画の策定と障害者福祉計画の策定の業務調整、スケジュール調整が適切であるか。  | 5点  | ×1 |
| プレゼンテーション | <ul style="list-style-type: none"> <li>・解り易く、説得力があるか（信頼性）。</li> <li>・取組み意欲が高く、熱意が感じられるか（取組姿勢）。</li> <li>・知識・経験に裏付けられた、実現可能な提案であるか（実現性）。</li> </ul> | 5点  | ×1 |
| 見積額       | ・見積額は、提案内容を勘案し、妥当であるか。   | 5点  | ×1 |
| 合計        |  | 50点 |    |